

記者発表（けんせい新聞）記事表示

一覧にもどる

新たに判明したフェロシルトによる造成地等について

[登録日] 2005年6月18日
[記者発表日] 2005年6月17日
[担当課(室)] 不適正処理対策室
[担当者: Tel] 水田三千夫（内線 2 7 1 8）

先に発表した「フェロシルト」を使用した県内の造成地 5ヶ所の他、石原産業(株)等の関係者から聴き取り調査を実施したところ、フェロシルトを使用した疑いのある造成地等が、下記のとおり 5ヶ所判明しましたのでお知らせします。

記

1 新たに判明した箇所

- (1) 美濃加茂市加茂野町地内
 - ・ 平成17年4月に美濃加茂市内の建設業者が、約58 t を自社社屋建設予定地に造成
- (2) 本巣市早野地内（旧糸貫町内）
 - ・ 砂利採取を行った農地の埋め戻しを実施
時期、量等詳細については調査中
 - ・ 平成17年6月14日、現地を掘削し、フェロシルトか否かの確認を石原産業(株)が実施しフェロシルトと確認、土壌等環境調査は岐阜県及び本巣市が実施中
- (3) 土岐市鶴里町地内
 - ・ 時期、目的、量等詳細については調査中
 - ・ 平成17年6月15日、フェロシルトが露出していると思われる土壌を採取し、フェロシルトか否かの確認を石原産業(株)が実施中、土壌等環境調査は岐阜県が実施中
- (4) 瑞浪市陶町地内
 - ・ 時期、場所、目的、量等詳細については調査中
 - ・ 平成17年6月15日、フェロシルトが露出していると思われる土壌を採取し、フェロシルトか否かの確認を石原産業(株)が実施中、土壌等環境調査は岐阜県が実施中
- (5) 本巣市と岐阜市の境界付近 1ヶ所
 - ・ 時期、場所、目的、量等詳細については調査中
 - ・ 石原産業(株)によるフェロシルトの確認は未実施

2 今後の対応

県は、土壌、河川水等の環境調査を実施していきます。
石原産業(株)は、フェロシルトであることが確認された場合は、すべて撤去を行うことを申し出ています。